



1 学期が終わり、夏休みが始まります



1 学期が終わり、いよいよ夏休みが始まります。夏休みは、学校ではできない体験に挑戦できる貴重な機会です。読書や地域行事への参加、家族との時間などを通して豊かな経験を積んでほしいと思います。また、健康や安全に気を付け、規則正しい生活を意識しながら過ごしていただければと思います。2 学期に元気な笑顔で会えることを楽しみにしています。

読書週間の取組

「本の夏祭り読書週間」の取組として、委員会の児童が選んだおすすめの本を読む「スタンプラリー」や「選書会」、ヨムヨムさんや担任以外の教職員による「読み聞かせ」を行いました。



読み聞かせでは、普段自分では選ばないような本との出会いがあり、様々な物語に親しむことができました。



選書会では、多目的室に並べられたたくさんの本の中から、図書館に入れてほしい本を一人 1 冊選びました。選んだ本は、秋に学校図書館に並ぶ予定です。読書の秋には、多くの本に親しみ、読書の楽しさを広げてほしいと思います。

見守りサービスの導入について

個人懇談会でお話させていただきましたとおり、京都市の小学校では 6 月以降順次、株式会社 otta が提供する見守りサービスを導入しております。本校においても、2 学期からの導入を予定しております。「otta 見守りサービス」の案内を配布いたします。otta のサービス内容につきましては、直接 otta サポートセンターへお問い合わせください。

(電話番号 050-3355-9429) サービスに関するご質問には、学校ではお答えいたしかねますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

夏休みの運動場開放

夏休み期間中（7 月 23 日～7 月 31 日）は、運動場を午前 10 時から午前 11 時 30 分まで開放します。



ただし、厳しい暑さの場合は、児童の健康と安全を第一に考え、環境省の暑さ指数を参考に中止の判断をします。中止の場合は、北門付近の看板およびすぐる配信でお知らせします。

ご家庭におかれましては、「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけていただくなど、児童が健康で元気に過ごせるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、夏休みなどの長期休業中の運動場開放は、学校管理下での活動には該当しません。そのため、万一けが等により医療機関を受診された場合でも、日本スポーツ振興センターの災害給付の対象とはなりません。冬休みや春休みの運動場開放についても同様ですので、ご了承ください。

PTAあいさつ運動

8 月 26 日（水）の 2 学期スタートの日に、PTA の皆さんがあいさつ運動をされます。

笑顔でスタートが切れるように、ご家庭でも元気なあいさつで送り出していただければと思います。

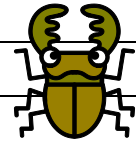




行事予定

あくまで現時点での予定
です。変更の場合があります。

日	曜	児 童 関 係	まなび	運営協議会・その他
1	土			
2	日			
3	月			
4	火			
5	水			
6	木			
7	金			
8	土			
9	日			
10	月			
11	火	山の日		
12	水			
13	木			
14	金			
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金			
22	土			
23	日			
24	月			
25	火			
26	水	2学期始業式 給食開始 大掃除 (HT) 5時間授業 PTA あいさつ運動 ECODAY	×	
27	木	フッ化物洗口 (ろ) 生活リズム調べ (~2日) 5時間授業 代表委員会		
28	金	5時間授業 5年身体計測	×	
29	土			
30	日			
31	月	朝会 委員会活動 6年身体計測	×	



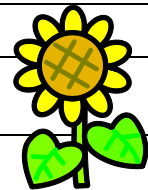
スマートフォンやゲーム機使用の注意

近年、インターネットに関わるトラブルや事件が数多く発生しています。お子様の安全確保のためにスマートフォンを持たせているご家庭もあると思います。また、自分専用のゲーム機を持っている児童も少なくありません。スマートフォンやパソコン、ゲーム機は、私たちの生活に欠かせない便利で楽しい道具です。しかし、その一方で、使い方によっては思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。児童が被害者にも加害者にもならないよう、ご家庭でもルールや約束を決めていただき、見守りをお願いいたします。

○ご家庭でのルールや約束の例

- ・アプリのダウンロードは保護者が行う。
- ・クレジットカードの暗証番号やパスワードは、子どもの前で入力しない。
- ・使用する時間と場所を決める。使用しないときは保護者が預かる。
(リビングで、17時~20時の間に30分間、外出時は緊急時のみ使用する等)
- ・保護者に見せられないメールやメッセージのやり取りはしない。
- ・動画配信などを行う場合は、一緒に写る友達の保護者に許可を得た上で、大人の責任のもとで配信する。
- ・スクリーンタイム機能などを活用し、使用状況を定期的に確認する。

学
校
閉
鎖
日



子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
『子どもと共に育む京都市民憲章』を实践しましょう!



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙
回収等へ!

